

アクションプラン

第1期(平成29年度から平成32年度)



「これからの公共施設を考えるフォーラム」(H29.2.26 開催)
の流れを書いたグラフィック

平成29年8月

五霞町

目次

1. アクションプランの概要	2
(1) アクションプランの目的、位置づけ	2
(2) アクションプランの計画期間	3
(3) 取組の推進体制	3
(4) P D C A サイクル	4
(5) 公民連携	5
(6) 協働による推進	6
2. 建物の更新等に係る理念について	8
(1) 目標	8
(2) 建物の更新等判断基準	9
(3) 建物の更新等に係る理念判断基準による建替え等の時期について	14
(4) リーディングプロジェクトについて	15
3. 第1期（平成29年度～平成32年度）	16
(1) 一般施設（建物）	16
(2) インフラ施設	26

1. アクションプランの概要

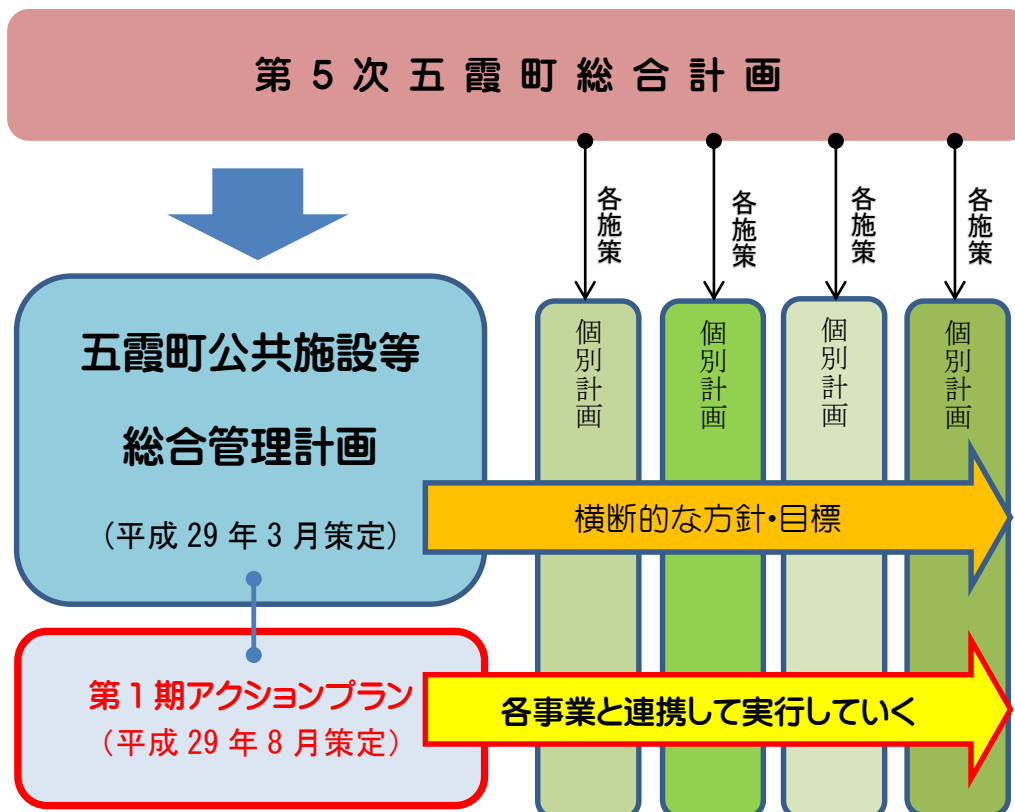
(1) アクションプランの目的、位置づけ

高度経済成長期に整備された公共施設等が老朽化により、一斉に更新時期を迎えています。また、全国的に高齢化、少子化による人口減少の傾向にあり、国や県、町の財政事情も厳しい中で、全ての公共施設等を維持更新するのは難しい状況です。

本町では、平成 26 年 4 月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、「五霞町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成 29 年 3 月に策定しました。

この五霞町公共施設等総合管理計画アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）は、総合管理計画に基づき、公共施設等全体の修繕・更新等の発生時期を見通したうえで、分野横断的な視点も踏まえながら 4 ヶ年で対応すべき施設を抽出し、財政収支を意識した事業化を図るための実施計画として策定するものです。

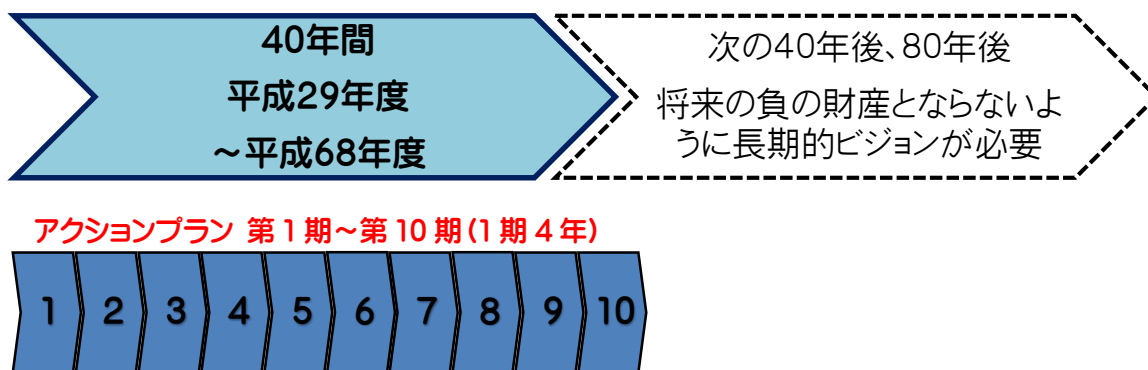
なお、第 1 期アクションプランについては、総合管理計画の実効性を高めるため、第 5 次五霞町総合計画（以下、「総合計画」という。）と整合を図りながら、着実に推進していきます。



(2) アクションプランの計画期間

総合管理計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間としています。

アクションプランは、この 40 年間で 4 ヶ年ごとに取り組むとりまとめるものであり、第 1 期から第 10 期までを計画期間とし、第 1 期アクションプランは、平成 29 年度から平成 32 年度までを計画期間とし、毎年度進捗等に応じて見直しを図ります。

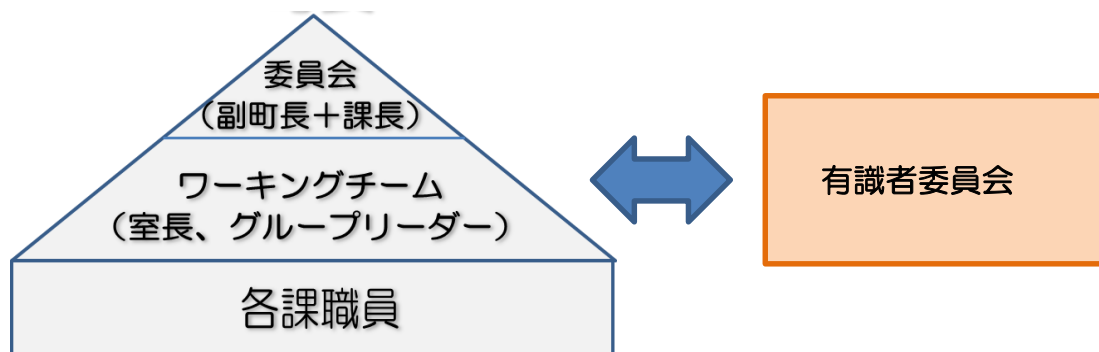


(3) 取組の推進体制

「五霞町公共施設等総合管理計画推進委員会（以下、本委員会という。）」を設置して、長期的かつ総合的な推進を図るために全庁的かつ横断的な組織体制で取り組みます。

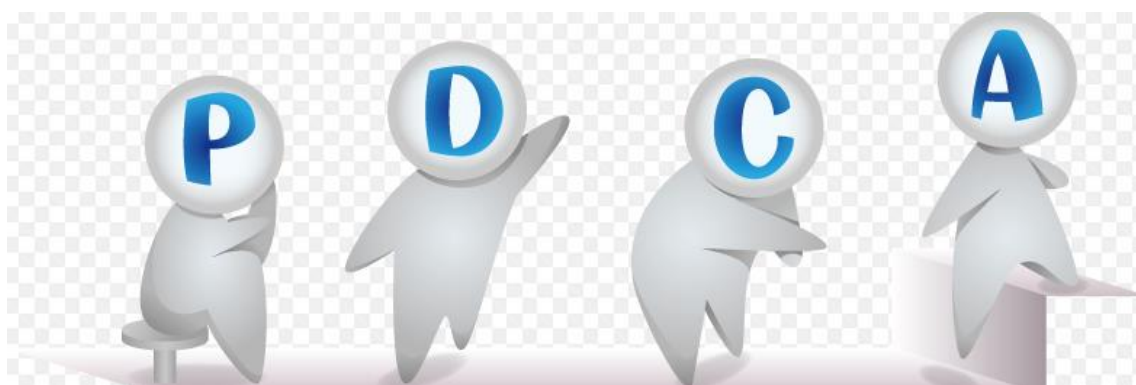
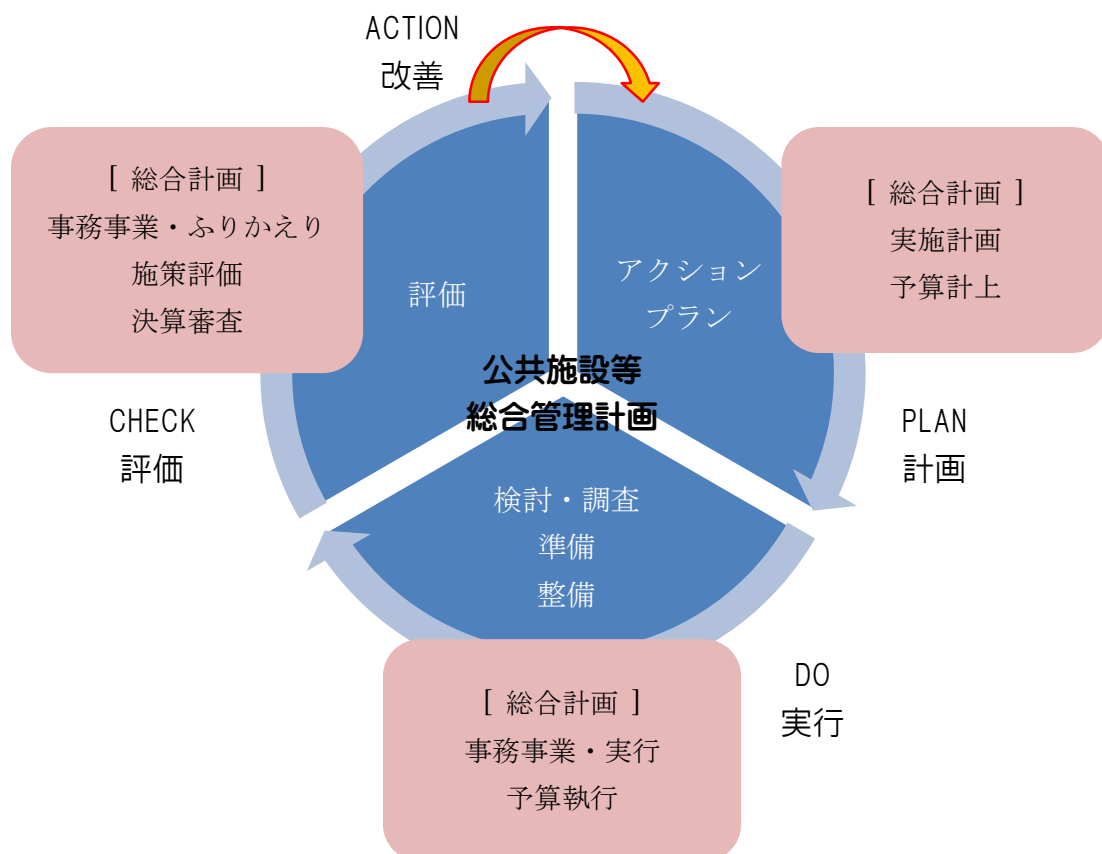
アクションプランの実行は所管課、進行管理については本委員会で行い、本委員会の補助機関として、全庁的に作業及び課題に取り組み、本委員会活動の円滑な運営に資するため、公共施設等総合管理計画推進ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置して取り組みます。

また、総合管理計画に関する事項を調査審議するため、第三者からなる五霞町公共施設等総合管理計画有識者委員会（以下、「有識者委員会」という。）を設置し、連携を図りながら方向性を決定していきます。



(4) PDCAサイクル

アクションプランの実行については、総合計画の各施策の事業と整合を図りながら、PLAN（計画）・DO（実行）・CHECK（評価）・ACTION（改善）を循環させて進めていきます



(5) 公民連携

町が公共施設の整備・管理を行うのではなく、民間の技術・経営ノウハウや資金等を活用し、公民が連携することで、コスト削減や財政負担平準化だけでなく、サービスの充実を図ることが必要です。

統合・複合化や施設跡地の利用などにおいて、公民連携手法（PPP:パブリック・プライベート・パートナーシップ）の活用について、情報収集等を行い、導入の検討を行います。

PPP とは、「公 (Public)」と「民 (Private)」が「連携 (Partnership)」して、公共サービスの提供や社会資本の整備、公共性の高いプロジェクトの実施などを、民間の知識や技術、資金を活用しながら実施していく様々な手法の総称で、PFI (Private Finance Initiative) など、数多くの手法があります。

(6) 協働による推進

総合管理計画は、利用者である町民と共に現状や課題を共有することが必要不可欠であることから、将来の公共施設のあり方について町民と行政が一緒になって「対話の場」などを通じて策定されました。

アクションプランに基づき、公共施設等の再編等を進める場合には、施設利用者や町民との情報共有を図るとともに、ワークショップや意見交換会などの対話の場を設けながら、次の3点に留意しながら方向性の協議・調整を図ります。

また、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に関わる事業実施主体としての町民や事業者等の参加を促進します。

ワークショップとは、もともと「創造的な協働作業」を意味することばで、ファシリテーター（会議進行役）の進行により集まった参加者が全員で一緒に考えながら、意見交換や協働作業で提案やプランを作り上げていくものです。

できるだけリラックスした雰囲気、意見を出し合い、それらに触発されて新しいアイデアが次々に生まれていくような、ダイナミックなプロセスに特長があります。町民のさまざまな思いやニーズ、ノウハウ等を引き出して、提案やプランに生かしていく上で有効な手法です。

1. 想いを形に！

方向性に対する理解

ワークショップなどの対話の場の参加者が、公共施設についての問題意識を共有していることが重要となるため、具体的な検討に入る前に、町全体の課題としてどれだけ深刻な現状にあり、なぜ公共施設マネジメントに取り組まなければならないのか、いわゆる取組の必要性・意義に関して、十分に理解を得られるように努めます。

意見やアイデアが生きる

施設の利用者だけでなく、様々な団体などから参加者を募り、ワークショップなどの対話の場における検討内容（意見やアイデア）など町民の声が確実に生きるようにします。



2. 誰でも話しやすい対話の場！

対話の場の参加者

町民参加の形は、アンケートへの回答やパブリックコメントなど様々な方法があります。

対話の場での話し合いは、参加者自身が気付かなかった新たな視点や考え方などに気づき、さらに素晴らしい意見やアイデアの創造につながる 경우가多くあります。施設の利用者だけでなく、将来の利用者・納税者となる若い人たちも含め、幅広い町民が参加できるよう対話の場を設定します。

対話の場の進め方

対話の場は、ニーズに沿っていかに使いやすい施設にするかなど、前向きな意見交換ができる場づくりが非常に大切です。そのためには、あらかじめ行政側で決めたものに対して意見を述べてもらうのではなく、対話の場の過程自体が「ワクワク」するものになるよう工夫し、また、初めて参加した人や若い人などが継続して参加することができ、より多くの町民が意見交換を行えるよう、誰でも話しやすい対話の場の運営・進行をします。

3. みんなが大切に利用する施設！

関わりたくなる仕組みづくり

ワークショップなどの対話の場にファシリテーションなどのスキルを持った町民に運営や進行役を担ってもらうことは、まちづくりに興味や関心を持ってもらう第1歩であり、それを積み重ねることで次第にまちづくりに主体的に関わってもらえるようになります。

また、対話の場に限らず、様々な形の関わりによって、施設などの共有財産について自分事として考え、公共の担い手であるという意識を持つことにもつながります。

そのため、施設の更新・複合化の検討時だけでなく、管理・運営や利用についての検討時などでも継続的に関わり・連携できる仕組みが不可欠です。みんなに関わりたくなり、また、施設を大切に利用しながら未来へつなげていくような仕組みをつくり、進めていきます。

ファシリテーションとは、会議、ミーティング等の場で、発言や参加を促したり、話の流れを整理したり、参加者の認識の一致を確認したりする行為で介入し、合意形成や相互理解をサポートすることにより、組織や参加者の活性化、協働を促進させることです。



2. 建物の更新等に係る理念について

(1) 目標

一般施設（建物）

目標達成のために原則行うこと

1. 単体での建替えは行わず、統合・複合化を進めます。（更新時期よりも前に統合・複合化をした方が費用を抑制できる場合、機能面の向上が期待できる場合は、積極的に検討します。）
2. 統合・複合化が出来ない場合は、建替え前の面積より 20%以上削減します。
3. 建物の更新等判断基準に基づき、長寿命化を図ります。



目標：将来コストを 50%削減する

40年間試算合計約 160 億円

→約 80 億円（年間平均約 4 億円→約 2 億円）

インフラ施設

目標達成のために原則行うこと

1. 上下水道管の更新に併せ道路の更新や橋梁架設を総括的に調整することで、重複する経費を削減します。
2. 長寿命化させるために部分的修繕を効果的に行います。
3. 下水道施設の統合を検討し進めます。
4. 上下水道の合理化・広域化について早期に検討し進めます。



目標：インフラ施設の抜本的見直しを前提とした長寿命化や
広域化、施設（建物）統合により、更新費用の削減を目指す

(2) 建物の更新等判断基準

公共施設等の建物を維持・更新するために基準を設けます。

1) 判断基準年

建築から『40年』を更新等のサイクルを判断する基準とします。

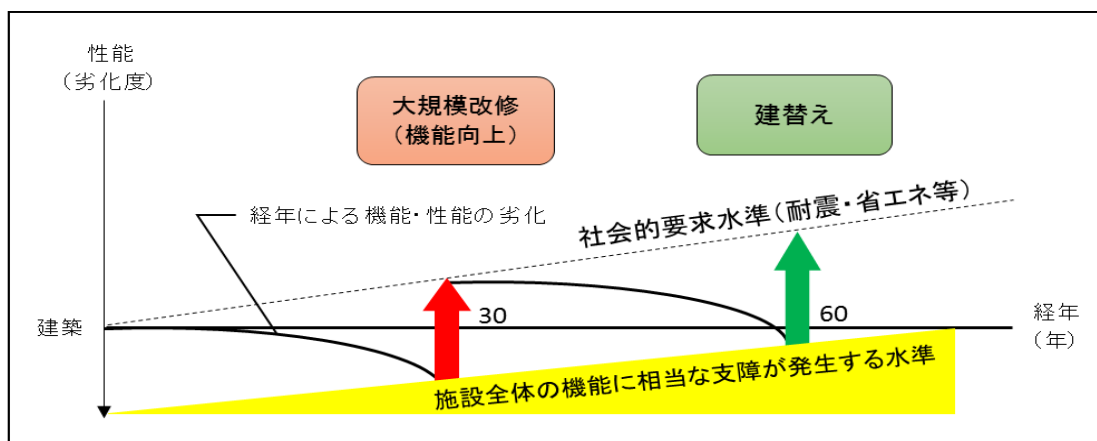
2) 予防保全

計画的に修繕・改修を行う予防保全を原則として、安心・安全を確保した上で建物の長寿命化を図ります。

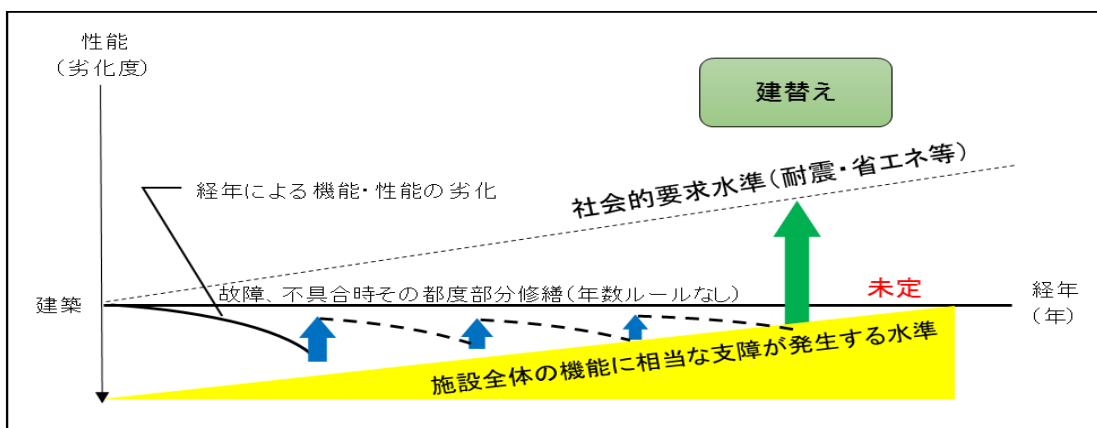
※予防保全とは、建築物の部分あるいは部品に不具合・故障が生じる以前に、そのことを予測し（想定）し部分あるいは部品を修繕・交換し、性能・機能を所定の状態に回復させ建築物の性能を維持していく保全の方法です。

3) 修繕、改修、建替えのサイクル

①一般的なサイクル



②本町の計画策定以前のサイクル



※故障や不具合が生じるたびに部分修繕を行っており、計画的な改修は行われていません。その結果、劣化が進行しやすく建物寿命が短くなりやすい状況となっています。また、建替え時期も未定であることから、施設機能に支障をきたす期間が生じてしまっています。

③計画策定後のサイクル（建物の更新等判断基準によるサイクル）

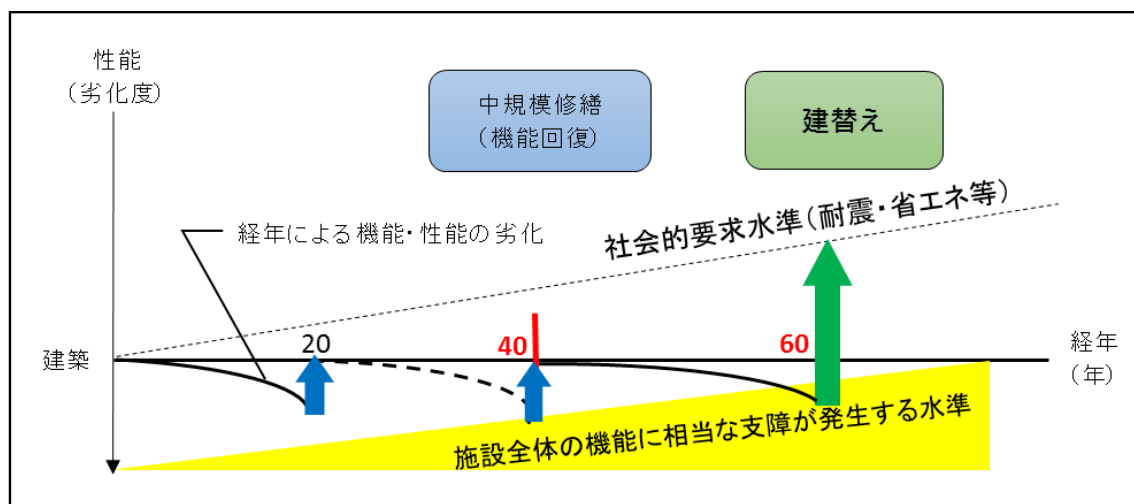
現在の建築年数に応じて中規模修繕、大規模改修、長寿命化修繕の時期を定め、施設機能の長期的維持を図ります。

計画策定時に建築から 40 年を経過している場合は、社会的観点（社会ニーズ、他の施設との複合化の可能性、コスト推計）により単体施設として維持するか、複合化し建替えを行うか、廃止するかを判断します。単体施設として維持する場合、40 年に行うべきであった中規模修繕の実施について検討し、原則として 60 年で建替えを行います。

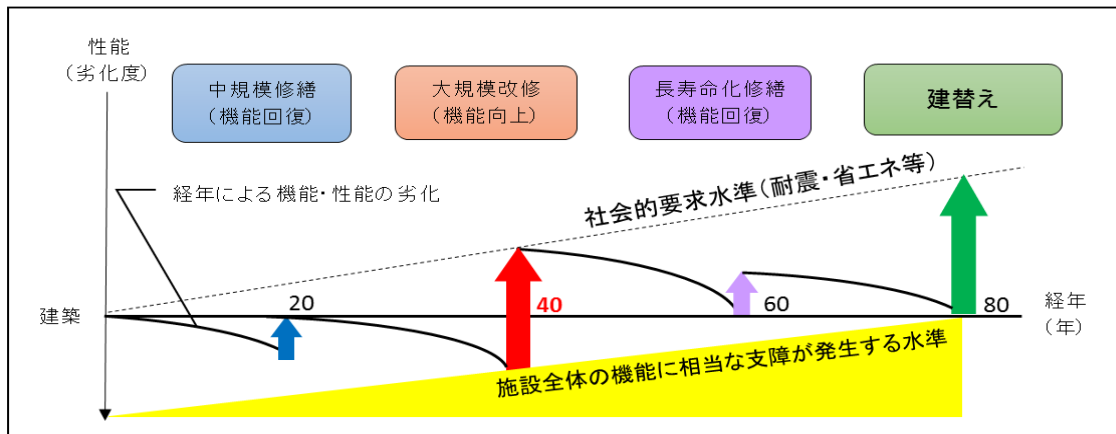
計画策定時に建築から 40 年を経過していない場合は、20 年を経過していない施設については 20 年に中規模修繕を行い、20 年を経過している施設については未実施となっている中規模修繕を実施するか検討します。40 年に実施する内容については、まず社会的観点から判断し、単体施設として維持する場合は躯体の健全性から中規模修繕を行い 60 年維持するか、大規模改修を行い 80 年維持するかについて判断を行います。

また、木造、軽量鉄骨造、コンクリートプレハブ造の建物については、その構造から 40 年で建替えを行うものとしします。

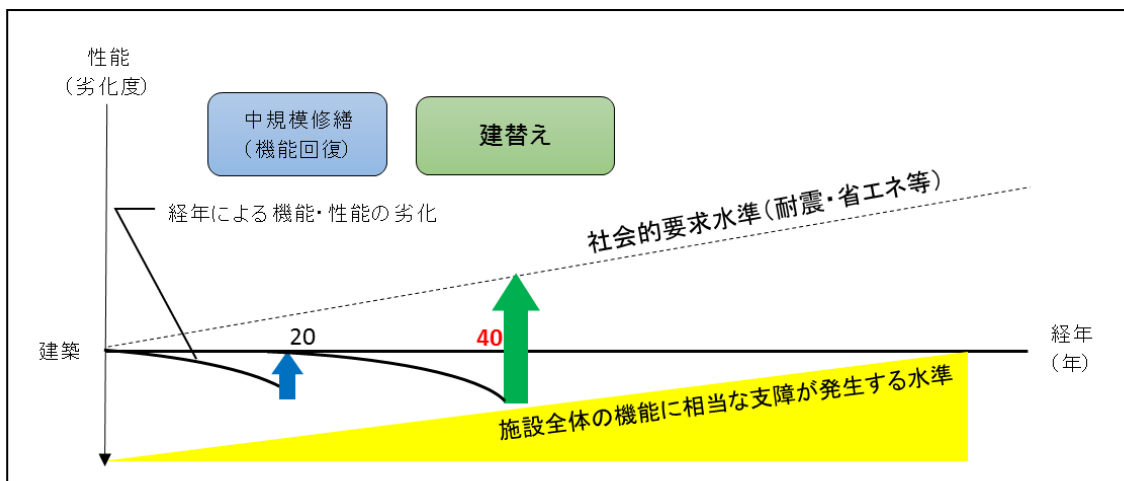
ア．躯体の状態により 60 年まで使用できる場合



イ．躯体の状態が健全で 80 年まで使用できる場合

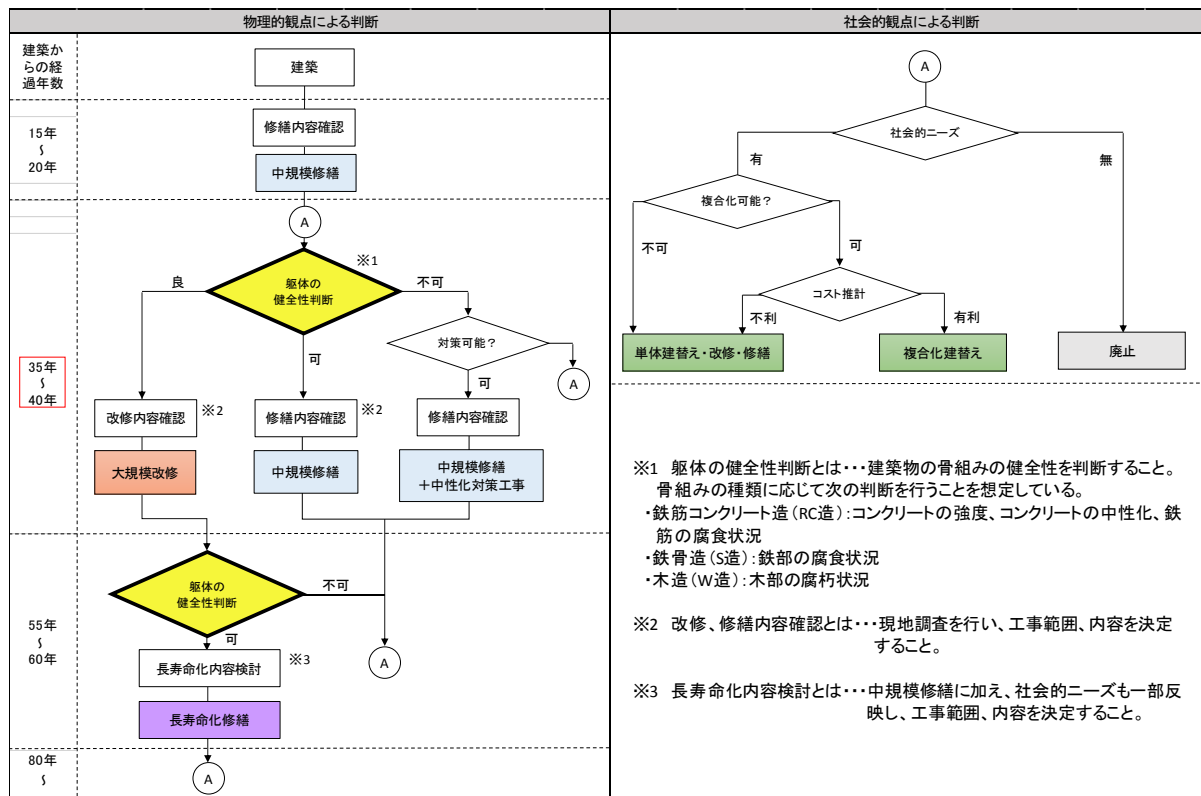


ウ．建築から 40 年で建替えをする場合（木造、軽量鉄骨造、コンクリートプレハブ造）

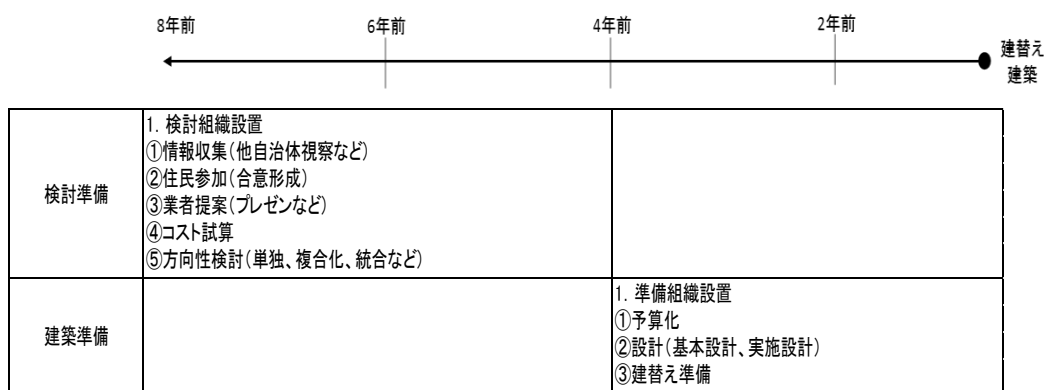


4) 建物の将来活用方策の判定フロー

物理的観点による判断のほか、社会的観点による判断も取り入れ、社会的ニーズに対応していきます。



5) 大規模改修、建替えの検討・準備期間



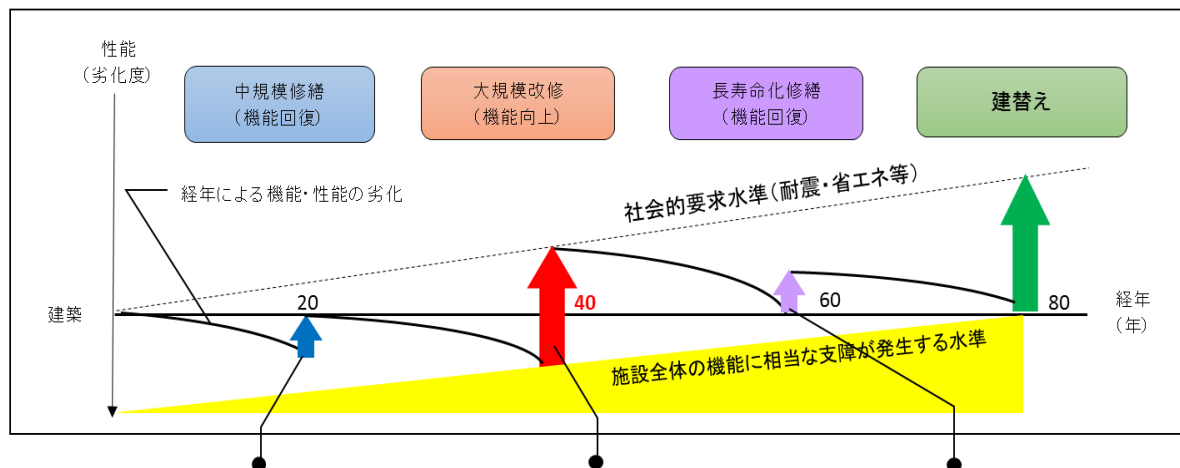
※上記は標準的な検討・準備期間の目安であり、公民連携手法の導入などにより適宜短縮化を図る。

※複合化等により、新規用地取得が生じる場合は別途期間を見込む必要がある。

※中規模修繕、長寿命化修繕は上記を参考に必要な項目を実施し、必要な期間を設ける。

6) 改修、修繕のサイクルによる工事内容

修繕、改修、建替えのイメージ（躯体の状態が健全で80年まで使用できる場合）



工事内容の例

築20年目 中規模修繕		築40年目 大規模改修(修繕含む)		築60年目 長寿命化修繕
経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させる。		近年の社会的要求(省エネ化、ライフラインの更新等)に応じた改修を行い、機能を向上させる。		経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置に加え、社会的要求も一部反映し、機能を回復、向上させる。
		機能回復	機能向上(付加)	
外部仕上げ	・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄・再塗装等 ・外部開口部の調整(シーリング共) ・外部鉄部の再塗装	・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄・再塗装等 ・外部鉄部の再塗装	・屋上防水の断熱化 ・外壁の内断熱 ・外部開口部の更新及び遮熱化	・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄・再塗装等 ・外部開口部の調整(シーリング共) ・外部鉄部の再塗装
内部仕上げ	・フローリングブロックの研磨及び塗装 ・壁塗装の再塗装 ・老朽化の著しい箇所の修繕	・フローリングブロックの研磨及び塗装 ・老朽化の著しい箇所の修繕	・ビニル床、壁、天井の更新	・フローリングブロックの研磨及び塗装 ・壁塗装の再塗装 ・老朽化の著しい箇所の修繕
電気設備	・照明等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕	・老朽化の著しい箇所の修繕	・受変電機器の更新 ・照明等の機器高効率化	・照明等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕
給排水設備	・給排水管の更生 ・ポンプ等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕	・ポンプ等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕	・給排水管の更生 ・衛生器具を節水タイプに改修	・給排水管の更生 ・ポンプ等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕
空調設備	・空調等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕	・空調等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕	-	・空調等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕
躯体	-	・中性化対策工事(壁、天井裏躯体の保護塗装)	-	・中性化対策工事(壁、天井裏躯体の保護塗装)

※ 工事内容は参考を示したものであり、ここに書かれていないものでも、それぞれの工事の目的に合致するものであれば実施できる。

(3) 建物の更新等に係る理念判断基準による建替え等の時期について

No.	施設名	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
		H29～ H32	H33～ H36	H37～ H40	H41～ H44	H45～ H48	H49～ H52	H53～ H56	H57～ H60	H61～ H64	H65～ H68
1-8	五霞町役場 庁舎		建替え								
9-12	消防団分団詰所	中規模 修繕			建替え						
13	五霞町地域安全センター	中規模 修繕					建替え				
14-21	五霞町中央公民館	大規模 改修					長寿命 化修繕				
22	五霞ふれあいセンター				大規模 改修					長寿命 化修繕	
35-44	五霞町立 五霞西小学校		中規模 修繕		建替え						
45-56	五霞町立 五霞東小学校	中規模 修繕			建替え						
57,58 62-66	五霞町立 五霞中学校(校舎)		中規模 修繕					大規模 改修			
59,60	五霞町立 五霞中学校(屋内 運動場)					大規模 改修					長寿命 化修繕
61	五霞町立 五霞中学校(柔剣 道場・食堂)			大規模 改修					長寿命 化修繕		
67-68	五霞町B & G海洋 センター	中規模 修繕			大規模 改修					長寿命 化修繕	
69-72	五霞町保健センター	中規模 修繕			大規模 改修					長寿命 化修繕	
73	五霞町立 ごか西児童館		中規模 修繕	大規模 改修					長寿命 化修繕		
74	五霞町立 ごか南児童館		中規模 修繕		建替え						
75	五霞町福祉センター 「ひばりの里」	中規模 修繕					大規模 改修				
76	五霞町多目的集会 センター		大規模 改修					長寿命 化修繕			
77-80	道の駅ごか		中規模 修繕					大規模 改修			

※建物の更新等判断基準により建築年数に応じて中規模修繕、大規模改修、長寿命化修繕の時期の目安を表したものです。

※No.は、総合管理計画における施設番号であり、以下同様です。

(4) リーディングプロジェクトについて

喫緊の対応が求められる施設があることなどを踏まえ、施設別の方向性の中でもまちづくりの視点で横断的かつ重点的に取り組む施設であり、複合化の取組をけん引する施設を「リーディングプロジェクト」と位置付け、先行的に複合化に向けた検討を実施していきます。

リーディングプロジェクトについては、その緊急性や課題の重要性等を踏まえ、施設・機能の将来のあり方を整理した上で、順次アクションプランの詳細を策定し、複合化に向けた作業を進めます。

＜リーディングプロジェクト抽出の主な考え方＞

リーディングプロジェクトの対象となる施設の抽出の主な考え方については、次の事項に該当する施設について優先的にリーディングプロジェクトとして位置づけます。

① 緊急性

- ・旧耐震基準の建物で老朽化が著しく、施設の機能を維持するために、耐震対策・老朽化対策等の早急な対応が求められ、多大な経費を必要とする施設。
- ・その見直しを行うのに適切な時期（更新時期が近いなど）である施設。

② 汎用性

- ・町民のライフスタイルの変化やニーズに応じた施設の機能、サービスを拡充することで、同じ課題を抱える施設の複合等へのきっかけとなり、先行実施する内容が活用できる等、汎用性や波及効果が高い施設。

③ 財政効果

- ・複合化などによる財政的効果（削減効果）などが大きく得られる見込みがあり、町民にも町の公共施設等総合管理計画の取組メッセージを明確に伝えられる施設。

3. 第1期（平成29年度～平成32年度）

アクションプランについては、総合管理計画の基本方針、施設別の方向性に基づき平成29年度から平成32年度までの4年間の第1期の計画実施期間とします。

（1）一般施設（建物）

No. 1 ～ 8	大分類	行政系施設	中分類	役場庁舎
	款一項一目	2－1－5	事業名	庁舎管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町役場	平成35年度で60年を迎えることから、他施設との複合化を検討する。			政策財務課
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	方向性決定		
施設別の方向性	・災害時の防災拠点として、避難所・災害対策本部の機能を有し、災害時は住民の生命・財産の保護を優先できるよう十分に丈夫な施設とします。 ・平常時はコミュニティスペース（交流の場）として町の暮らしを明るく豊かにする機能を有するものとします。 ・既存の他施設の機能や性能を再確認し、庁舎内に集約させることで維持管理費を抑制し、将来の財政負担を軽減させるとともに、利便性を向上させます。 ・複合化して建替えを検討します。			

No. 9 ～ 1 2	大分類	行政系施設	中分類	消防施設
	款－項－目	9－1－2	事業名	消防施設管理事業
施設名	取組内容			所管課
消防団 分団詰所 (4カ所)	これまで未実施だった中規模修繕を平成32年度に行う。			生活安全課
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	診断・検討	→	設計	中規模修繕
施設別の 方向性	・現状の施設を維持保全しながら利用します。 ・町を守る拠点として機能面の強化を検討します。			

No. 1 3	大分類	行政系施設	中分類	防災・防犯施設
	款－項－目	2－1－1 1	事業名	地域防犯対策推進事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町 地域安全 センター	中規模修繕を平成32年度に行う準備をする。			生活安全課
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	診断・検討	→	設計	中規模修繕
施設別の 方向性	・現状の施設を維持保全しながら利用します。 ・町を守る拠点として機能面の強化を検討します。			

No. 1 4～2 1	大分類	コミュニティ施設	中分類	中央公民館
	款－項－目	1 0－5－2	事業名	公民館施設管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町 中央公民館	平成31年度で40年を迎えることから、中規模修繕または大規模改修を行うか、総合管理計画に基づき、他施設との複合化を検討する。			教育委員会
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	方向性決定		
施設別の 方向性	・気楽に幅広く利用できる施設であることを知ってもらい、子ども、子育て世代から高齢者まで集まれる施設にします。 ・目的、必要性、規模、他の施設での代替を見直し、施設の複合化や指定管理者制度、民間委託等の対応を検討します。 ・複合化して建替えを検討します。			

No. 2 2	大分類	コミュニティ施設	中分類	ふれあいセンター
	款－項－目	3－1－2	事業名	隣保館施設管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞 ふれあい センター (隣保館)	福祉センター「ひばりの里」との機能連携を図り、道の駅ごか、ごかみずべ公園と連携を図り観光的な観点からも利用方策を検討する。			総務課
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	施設利用検討	→	→	→
施設別の 方向性	・相談業務における福祉センター「ひばりの里」との機能連携を進め、幅広い世代の利活用を促進します。 ・集客がある道の駅ごか、ごかみずべ公園と連携を図り、観光的な観点からも利用方策を検討します。			

No. 2 3 ～ 3 4	大分類	コミュニティ施設	中分類	集会施設
	款 一 項 一 目	1 0 － 5 － 6	事業名	人権教育推進事業
		2 － 1 － 8		行政区活動支援事業
施設名	取組内容			所管課
集会施設 (例：大字事務所等)	各行政区のセンターなどの活用・施設維持方策を地域と行政で連携を図り、検討をする。			産業課 教育委員会 総務課
	年度別計画			
	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度
	検討	→	→	→
施設別の 方向性	・各行政区のセンターなどの活用方策や施設維持方策をそれぞれの地域と行政で連携を図り検討します。			

No. 3 5 ～ 4 4	大分類	教育施設	中分類	小・中学校
	款－項－目	1 0 － 2 － 1	事業名	学校施設管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町立 五霞西小学校	中規模修繕を行うにあたり、小学校統合について検討を行う。			教育委員会
	年度別計画			
	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度
	検討	→	→	→
施設別の 方向性	・小規模自治体の強みを活かし、教育拠点の更なる充実の検討をします。 ・子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の整備に努めます。 ・体育の授業や部活動については、B&G 海洋センターとの連携を検討します。 ・学校の緑豊かな学習環境を保持します。 ・校舎の空いたスペース（余裕教室）については、企業、市民団体等への貸出し、地域コミュニティへの開放や他の施設との複合化を検討します。			

No. 4 5 ～ 5 6	大分類	教育施設	中分類	小・中学校
	款－項－目	1 0 － 2 － 1	事業名	学校施設管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町立 五霞東小学校	中規模修繕を行うにあたり、小学校統合について検討を行う。			教育委員会
	年度別計画			
	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度
	検討	→	→	→
施設別の 方向性	・小規模自治体の強みを活かし、教育拠点の更なる充実の検討をします。 ・子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の整備に努めます。 ・体育の授業や部活動については、B&G 海洋センターとの連携を検討します。 ・学校の緑豊かな学習環境を保持します。 ・校舎の空いたスペース（余裕教室）については、企業、市民団体等への貸出し、地域コミュニティへの開放や他の施設との複合化を検討します。			

No.57～66	大分類	教育施設	中分類	小・中学校
	款－項－目	10－3－1	事業名	学校施設管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町立 五霞中学校	体育館及び柔剣道場については未実施だった中規模修繕を行う。			教育委員会
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	→	設計	中規模修繕
施設別の 方向性	・小規模自治体の強みを活かし、教育拠点の更なる充実の検討をします。 ・子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の整備に努めます。 ・体育の授業や部活動については、B&G 海洋センターとの連携を検討します。 ・学校の緑豊かな学習環境を保持します。 ・校舎の空いたスペース（余裕教室）については、企業、市民団体等への貸出し、地域コミュニティへの開放や他の施設との複合化を検討します。			

No. 67～68	大分類	体育施設	中分類	B & G 海洋センター
	款－項－目	10－6－2	事業名	海洋センター施設管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町 B & G 海洋センター	プールを除く施設の中規模修繕を行う。中規模修繕と合わせてアリーナの観覧席、トイレの改修等を行う。			教育委員会
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	設計		中規模修繕	
施設別の方向性	・学校施設との連携を検討します。 ・町の中心にある施設だからこそ、町のコミュニティ、憩いの場の中心となるよう施設を充実させます。 ・施設の維持保全のために利用料の設定を検討します。 ・避難所としての機能の強化を行います。 ・他の施設との複合化を検討します。			

No. 69～72	大分類	福祉施設	中分類	保健センター
	款－項－目	4－1－7	事業名	保健センター施設管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町 保健センター	医師住宅を除く施設の中規模修繕を行う。			健康福祉課
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	設計	中規模修繕	
施設別の方向性	・目的・サービスを明確にし、民間施設との機能分担を図ります。 ・福祉センター「ひばりの里」との複合化を検討し、“保健と福祉の一体化”を進めます。 ・検診等・教室の利用以外に介護リハビリの利用を検討します。			

No. 7 3	大分類	福祉施設	中分類	児童館
	款－項－目	3－2－3	事業名	児童館施設管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町立ごか 西児童館	南児童館との統合を検討する。			健康福祉課
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	統合検討	方向決定		
施設別の 方向性	・児童館の配置を検討し、学校施設との連携・複合化の可能性を検討します。 ・高齢者の活動の場をすることにより世代間の交流につなげます。 ・民間委託、指定管理等を検討し、土・日の利用が可能な環境づくりを図ります。			

No. 7 4	大分類	福祉施設	中分類	児童館
	款－項－目	3－2－3	事業名	児童館施設管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町立ごか 南児童館	西児童館との統合を検討する。 方向性決定後、中規模修繕について検討する。			健康福祉課
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	統合検討	方向決定		
施設別の 方向性	・児童館の配置を検討し、学校施設との連携・複合化の可能性を検討します。 ・高齢者の活動の場をすることにより世代間の交流につなげます。 ・民間委託、指定管理等を検討し、土・日の利用が可能な環境づくりを図ります。			

No. 7 5	大分類	福祉施設	中分類	福祉センター
	款－項－目	3－1－10	事業名	福祉センター施設管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町 福祉センター 「ひばりの里」	利用料の見直しやサービスの廃止も含め検討をする。 地盤沈下調査を行い、今後の方向性を検討する。			健康福祉課
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	地盤沈下調査→方向性決定		
施設別の 方向性	・入浴施設は利用実態や維持管理負担の増大を考慮し、利用料の見直しやサービスの廃止も含め検討します。 ・「保健センター」との複合化を検討し、“保健と福祉の一体化”を進めます。 ・現在の場所で維持する場合は、地盤沈下対策を計画的に行い、利用者の安全を確保します。			

No. 7 6	大分類	産業施設	中分類	多目的センター
	款－項－目	6－1－7	事業名	多目的集会センター管理事業
施設名	取組内容			所管課
五霞町多目的 集会センター	他の施設への統合を検討する。			産業課
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	統合検討	→	→	方向性決定
施設別の 方向性	- 現状の施設を維持保全しながら利用をします。 - 将来的には、他の施設への統合を検討します。			

No. 77～80	大分類	産業施設	中分類	道の駅
	款－項－目	6－1－8	事業名	「道の駅ごか」振興事業
施設名	取組内容			所管課
道の駅ごか	維持管理、修繕方法について検討をする。			産業課
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	→	→	→
施設別の方向性	・現状の施設を維持保全しながら利用をします。 ・有効利活用を図り、利用効率を高めます。			

No. 8 1 ～ 8 8	大分類	公園施設	中分類	公園施設
	款－項－目	8－3－2	事業名	公園維持管理事業
施設名	取組内容			所管課
公園施 (例：トイレ 等)	維持管理、修繕方法について検討をする。			都市建設課
	年度別計画			
	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度
	検討	→	→	→
施設別の 方向性	・ 現状の施設を維持保全しながら利用をします。			

(2) インフラ施設

No. 1	大分類	—		中分類	—
	款一項一目	8－2－1		事業名	町道維持管理事業
施設名	取組内容				所管課
道路	道路維持補修の基準（優先順位）策定を検討する。				都市建設課
	年度別計画				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	検討	→	→	→	
施設別の方向性	・緊急性、必要性を十分に考慮し、より優先度の高い路線から効率的に補修を行います。 ・必要最小限の部分的補修で費用抑制を図ります。 ・全面修繕が必要な部位は、水道管、下水道管の入替と合わせた修繕を検討します。				

No. 2	大分類	－	中分類	－
	款－項－目	8－2－1	事業名	町道維持管理事業
施設名	取組内容			所管課
橋梁	橋梁定期点検等の結果を踏まえ、計画的に修繕を実施していく。			都市建設課
	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	調査	→	→	→
施設別の方向性	・橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁・定期点検の結果に基づき、必要性を考慮し修繕の対応をしていきます。			

No. 3	大分類	－		中分類	－
	企業会計 款－項－目	1－1－1 1－1－2	事業名		水道事業
施設名	取組内容				所管課
上水道	広域化（拡充）を検討する。				上下水道課
	年度別計画				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	検討	→	→	→	
施設別の 方向性	・ 上水道の広域化を検討します。 ・ 管路については、更新に合わせて耐震化を進めます。				

No. 4	大分類	—		中分類	—
	特別会計 款一項一目	1－1－1 1－1－2		事業名	下水道施設整備事業 下水道施設維持管理事業 農業集落排水施設整備事業
施設名	取組内容				所管課
下水道	広域化、最適化を検討する。				上下水道課
	年度別計画				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	検討	→	→	→	
施設別の 方向性	・ 農業集落排水を公共下水道へ統合することや、広域化を検討します。 ・ 合併浄化槽への転換も検討します。				